

令和3年度 第3回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年3月2日(水) 午前10時00分～午前11時55分
- 2 開催場所 射水市役所 会議室 305・306
- 3 出席者
推進会議委員
中村会長、春山副会長、伊藤委員、黒崎委員、町野委員、宮城委員、宮田委員、山本委員

当 局
市長、副市長、教育長
事務局：企画管理部長、企画管理部次長、人事課長、財政課長、資産経営課長、
資産経営課公共施設マネジメント推進班長、人事課長補佐、
人事課行革推進係長、人事課行革推進係員1名
- 4 欠席者 米田委員
- 5 傍聴者等 報道機関2者

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
射水市公共施設等総合管理計画の改訂について
令和4年度射水市当初予算(案)の概要について
- 4 閉 会

<会議資料>

- 資料1-1 射水市公共施設等総合管理計画の改訂について
- 資料1-2 射水市公共施設等総合管理計画 令和4年3月改訂(案)
- 資料2 令和4年度射水市予算(案)の概要について

射水市公共施設等総合管理計画の改訂について

- (委員) 国の指針は、いつ出されたのか。
- (事務局) 今回の改訂に係る指針は、令和3年1月26日付けで総務省から通知された。
- (委員) 新たな記載事項は、当然これまでの行革の観点であり、この観点で取り組んできていると思う。遅まきながら示された印象を受ける。
- 10 ページの有形固定資産減価償却率の 5.8 ポイントの増加は、391 施設の数値であり、市民病院や普通財産を含めると、数値はさらに増加するのではないかと。数値を全体で捉える必要はないのか。
- (事務局) 一般会計における全資産の数値については、参考として記載している。ただ、他会計を含めた数値については、算定をしていない。全体で捉えてしまうと見えにくい部分も出てくるので、個別に示すべきと判断している。
- (委員) 全体的な見方も記載してあればいいと思う。
- 15 ページの橋りょうの「その他」とは。
- (事務局) 石造りの橋である。
- (委員) 19、20 ページの維持管理費も普通財産を加えると、増えると考えればいいのか。
- 29 ページの「耐震化の実施方針」について、「早急に施設の在り方を決定」と記載しているが、「在り方」について耐震化や廃止など、具体的な内容を併記した方が理解しやすい。
- 33 ページの「利活用の可能性がない」をもう少し強く「必要性がない」と表現した方がいい。
- (事務局) 普通財産は無償貸与や使用していない施設であるので、維持管理費は限りなく少ない。
- 記載表現の意見については、検討したい。
- (委員) 普通財産の方向性を早く示していただきたい。放置しておくことは、住民の安全安心に関わりがあるので、地域の安全安心につながるという視点で取り組んでいただきたい。
- (会長) 公共施設の管理などを着実に進めていかなければ今後大変なことになることを市民の方々にしっかり伝わるようにしていただきたいという意見であり、大事な部分である。報告書も大事であるが、周知や問題提起を進めていただきたい。
- (委員) 削減目標の 20%の根拠は。
- (事務局) 当初の計画において、40 年間の財政シミュレーションや人口減少率を考慮して決定した。
- (委員) 16 ページに令和2年度末の有形固定資産減価償却率が道路と橋りょうで 60%を超えていると記載してあるが、市として何%を超えないよう管理するといった方針はあるのか。

(事務局)現時点において設定はしていない。例えば、鉄筋コンクリートの場合、耐用年数は50年であり、60%を超えるということは30年経過することになるので、何らかの手立てを講じるが必要になってくる。

(委員)どのような取組で維持管理費の縮減につなげていくのか。

(事務局)一つの手段として包括管理業務委託があり、導入することで現在800を超える業務契約を束ねて契約するので、効率化が図れると考える。また、施設ごとに発注している品質水準が異なっていることも判明し、これらの水準を統一し適正化を図っていくことも、今回の包括管理業務委託を通じて実現していきたい。電気代も高い割合を占めており、脱炭素の流れもあることから、ESCO事業の導入も含めて効率化や削減に努めていきたい。

(委員)インフラの更新は市民の関心度が高い。推計1と推計2の比較はすごく大きく、今後も重要なテーマで、費用のインパクトも大きいので、しっかり取り組んでいただきたい。

27ページに「民間事業者のアイデアを積極的に活用」と記載しており、包括管理業務委託もそうであると思うが、具体的な検討状況は。

(事務局)公共施設や未利用市有地を対象とした民間提案制度の導入を研究しており、民間事業者が自らのノウハウを生かし、公共施設の維持管理費の削減や未利用市有地の有効活用など行政の発想を超えた提案を受け入れ、事業化できるような仕組みの構築に取り組んでいきたい。

(会長)老朽化は、定額法、定率法によっても数値が変わってくるが、毎年耐用年数を迎えた施設を更新していくと50%程度で推移すると考える。ただ、人口が減少していく中で公共施設を削減していかなければいけないとすると、更新は抑えられ60%前後になるイメージであるが、詳細に検討しながら、どのように評価していくかを考えていただきたい。

包括管理業務委託を導入することで、17億円余りの維持管理費はどのくらい縮減されるのか。

(事務局)維持管理費のうち、委託料が約7億9千万円であり、そのうち今回の包括管理業務委託に移行する費用は1億5千万円程度であるが、現時点で縮減できる数値を示すことは難しい。管理の質を高める取組を進めていきたい。

(会長)導入は大事な取組であるので、今後、進捗や成果を報告していただきたい。

(委員)包括管理業務委託の導入によって行政の仕組みが変わると思う。予算や契約について伺いたい。

(事務局)予算は、12月補正予算で5年間の債務負担行為の議決をいただいた。現在は、基本協定を締結している段階であり、今後本契約に進んでいく。

(委員)包括管理業務できる会社は全国的にどれくらいあるのか。競争はあったのか。

(事務局)プロポーザルに5者参加し、競っていただいた。その前段に実施したサウンディング型調査では、かなりの数の事業者と意見交換を行った。少なくとも5者については、実施する能力があると思う。

(委 員) 県内で実施している市町村は。

(事 務 局) 県内では、本市が初である。

(委 員) 指定管理者制度の対象となる施設について、民間事業者の参入が増えてきている。このことで、市民の声が反映されなくなる気がする。行政サービスを民間事業者が行うことで、職員の業務量は減るが、市民の声がなおざりになるのではないかと心配である。小修繕などは地元の事業者でやり繰りしていたが、今後上手くいくのかが心配である。また、土木建築や福祉など専門性のある職員も少ない気がしており、このような業務を民間委託していく流れになっている。県内初の取組であり、商工会議所や商工会との連携も大事であるので、上手く行っていただきたい。

費用の平準化の考え方は、どのようなことなのか。

(事 務 局) 包括管理業務委託については、課題解決につながるように精一杯取り組んでいく。

インフラにおける費用の平準化とは、事後修繕の考えではなく、予防修繕の考えの基、一定年数が経過したインフラに対して計画的に費用を平準化しながら予防的な修繕を施していくことで、コストの削減につながり、費用の平準化を実現できると考える。

(会 長) 包括管理業務については、行政が成果をモニタリングできるかが、極めて大事になってくる。指定管理者制度導入施設については、指定管理者が施設の運営を担い、施設の維持補修などを包括管理業務とする考えか。

(事 務 局) 今回の包括管理業務委託を導入する施設は、原則として直営施設を対象としている。なお、コミュニティセンターは指定管理者制度を導入しているが、担当課で発注している業務があるので、この部分についてのみ包括管理に移行する予定である。指定管理者制度導入施設の運営と維持管理をどのように整理していくかは、次年度において指定管理者の意見を聞きながら、方向性を決めていきたい。

(委 員) 包括管理業務委託について、リスクが伴うということを認識していただきたい。例えば、市営住宅に指定管理者制度を導入しているが、市営住宅に住んでいる方の名前を教えてくれない。個人情報では理解できるが、同じ地域にいるにもかかわらず、分からないから交流ができない。このようなことまで、管理者が権限を持つことはどうなのか。このような隠されたリスクがあることを認識していただき、導入していただきたい。また、施設職員が日常管理できなくなるような包括管理業務委託にならないように進めていただきたい。

(会 長) 経費の削減や質の向上が大きな目的であると思うが、これらの指摘も併せて検証し進めていただきたい。

(委 員) 将来費用推計に用いる単価を見直したことによる影響は。

(事 務 局) 単価は上振れをしており、これに伴い推計額も上振れしている。

- (委員) 22 ページの推計条件で方向性等を明示していない施設について、推計 1 と同様に単純更新ということであれば、20%削減目標に向けて取り組み、計画見直しの際に、更に金額的に抑え込んでいくことを目指していくという理解でいいか。
- (事務局) そのとおりである。方向性を明示していない施設については、今後方向性が決まる中で費用の縮減を図っていければと考えている。
- (委員) 包括管理業務委託について、債務負担行為を議決し複数年契約となっているが、その後はどのようなになるのか。
- (事務局) 5 年間の債務負担行為を設定したので、この上限額の中で運用していくことになり、その後は、その時点の労務単価や物価上昇を踏まえて、設定することになる。
- (委員) 包括管理業務委託の事業者は 5 年間契約であるが、市内事業者とも 5 年間契約で取り組んでいくのか。
- (事務局) 現在、詳細な内容を詰めている段階であるが、基本的には単年度契約を考えている。
- (会長) 業務開始において、この制度を導入したことにより現行の条件が変わることはないということを保証していると思う。その後は、受託事業者と市内事業者との協議の中で決まり、より良い関係を築く中でコスト縮減が図られればいい。
- (委員) 削減目標について、個別施設の削減を積み上げると 20%になるということか。また、この計画期間内に新たな施設が整備される可能性もあるが、この関係についてはどうなるのか。
- (事務局) 当初の計画策定時の考え方は、財政シミュレーションや人口減少に基づき、施設の種類ごとに削減できる面積を計算し、合計した数値が 77,820 m²であることも一つの要素である。延床面積を目標値にしているので、新たな施設を整備した場合は、その分を削減しなければいけないことになる。
- (会長) 延べ床面積の 20%削減を目標としており、同時に維持管理費の縮減、長寿命化を図るという両面で取組を進めていくことが大事である。新しいニーズも出てくるので、それに対して公共施設が必要であると判断した場合は、整備しなければいけないが、基準年度から 20%削減を守るという進捗管理をしていただきたい。

令和 4 年度射水市当初予算(案)の概要について

- (委員) 予算内容より、事業の運用をしっかりと行っていただきたい。昨日から体育施設と文化施設のネット予約が開始されたが、事前登録時の ID 発行については、各施設へ電話しなければいけなく、また、複数施設を利用する場合は、各施設に電話しなければいけない。DXにつながるように利便性を高めていただきたい。

- (事務局)ご意見を担当課に伝える。
- (会長)行革という観点からDXを推進し、市民生活のクオリティを維持向上しながらコスト削減していくことが目的であるので、課題に対応して改善に努めていただきたい。
- (委員)市債残高の推移について、どのくらいが適正規模であると考えているのか。
- (事務局)市債の種類によっては国からの交付税措置もあり、現時点での実質的な負担率は25%となっている。この水準を低く抑えていきたい。特に、合併特例事業債が終了したことから、投資的経費については、必要性、緊急性などあらゆる面から検証して、着手していく。
- (会長)財政健全化法の指標を用いて類似団体との比較なども出来るので、これらをベースに長期的な財政計画を意識して取り組んでいただきたい。
- (委員)職員数の推移は定員適正化計画などで管理していると思うが、再任用職員は、職員定数に入るのか。また、10年間で人件費が9億円削減されたが、これにより臨時職員などが増え、賃金など人件費以外の部分で増えているのではないのか。
- (事務局)正職員と同時間勤務する再任用職員は、定数に加え、短時間勤務の再任用職員は、定数に加えていない。なお、令和5年度から定年延長制度が導入されるので、今後は定年延長が増え、再任用職員が減少していく。また、これまでは物件費(賃金)として支出していたが、会計年度任用職員制度が導入され、定数に加えていないが、人件費(報酬)としての支出になっている。
- (委員)普通財産の中に単位自治会や町内会が使用している公民館がある。公平性の観点から無償譲渡、有償譲渡など整理すべきである。
また、これからの行政は人づくりが重要である。女性活躍塾事業に地域振興会で活躍している女性を推薦していかなければ、地域のリーダーは育たない。地域振興会を巻き込みながら、進めていただきたい。
- (会長)社会環境、社会情勢など制度の変化に伴って方向性が変わっていく中で、行政改革を通して意義が薄れたものについては見直し、必要なところに資源を投資できるように取り組んでいただきたい。
- (委員)「選ばれるまち・住み続けたいまち」について、様々な人たちの意見、課題を伺いながら形にしていきたい。
- (会長)個人とコミュニティの関係性の在り方や様々な立場の方の意見を取り入れながら、「選ばれるまち・住み続けたいまち」を模索していただきたい。